

平成27年度第4回庁議提案 審議・**報告**・その他

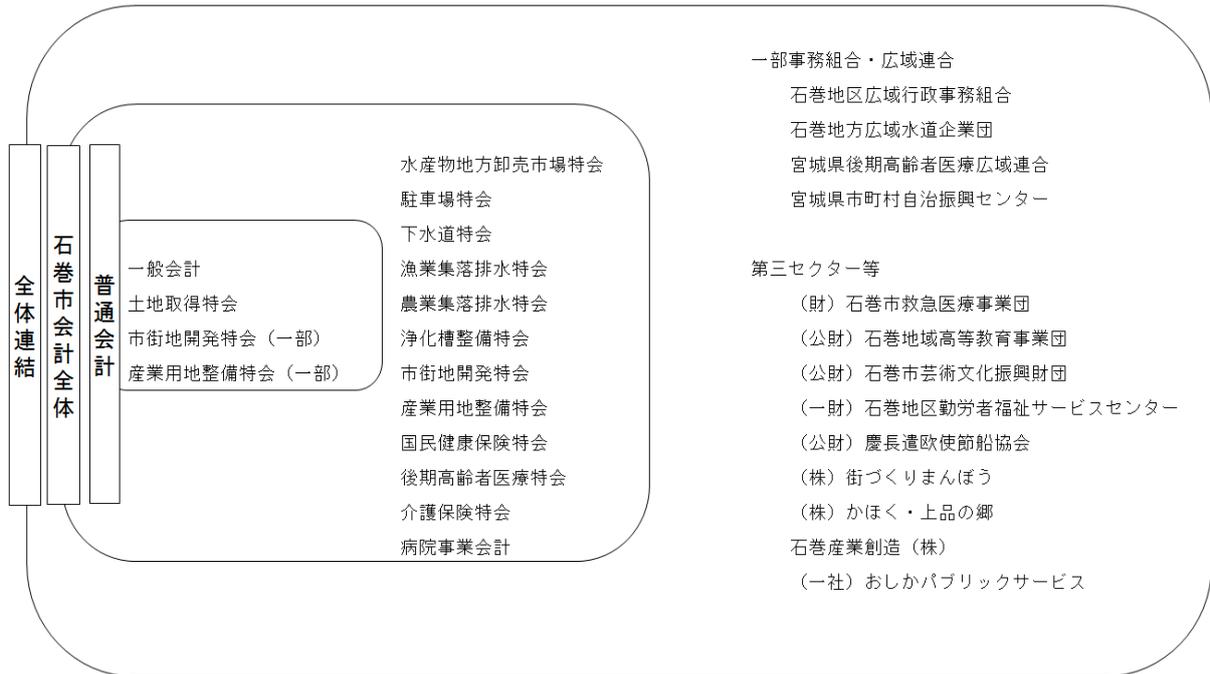
提出日：平成27年5月18日

担当部・課：財務部 財政課〔内線4054〕

①件名
新地方公会計制度に基づく平成22年度から平成25年度分財務諸表の公表について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 平成18年に国が示した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」により、各地方公共団体は、国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の財務書類4表を整備し、必要な情報の開示に取り組むこととされた。 【目的】 「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を取り入れ「貸借対照表」等の財務書類4表を作成し公表することで、現行の「現金主義・単式簿記」という公会計制度では把握できない、資産・負債に係るストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報を把握するため。
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定） 地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（平成18年8月31日付次官通知） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
【経過】 (1)平成17年12月24日 「行政改革の重要方針」閣議決定 国及び地方公共団体の資産・負債の管理等に必要な公会計の整備については、企業会計の考え方を活用した財務書類の作成基準等の必要な見直しを行うなど、一層の推進を図る。 (2)平成18年 8月31日 「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」 国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、財務書類4表の整備を標準化し、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、公会計の整備の推進に取り組むこと。その際、人口3万人以上の都市は、3年後までに、公会計の整備及び情報開示に取り組むこと。 (3)平成20年11月20日 第20回庁議「貸借対照表などの企業会計手法を活用した新たな公会計の整備を推進するための取組みについて」報告 (4)平成22年 7月 平成20年度連結財務書類4表完成 (5)平成22年11月 平成21年度連結財務書類4表完成 (7)平成27年 3月 震災以降、作成を延期していた平成22年度から平成25年度分の連結財務書類4表が完成

⑤主な内容

(1) 連結の範囲



(2) 財務諸表経年比較分析表 別紙のとおり

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

地方財政状況調査及び健全化判断比率では把握できない第三セクター等を含む市全体の資産・負債の状況や行政サービスにかかるコストの適正な財政状況の把握が可能となり、今後の財政運営への影響等の判断材料として活用できる。

⑦他の自治体の政策との比較検討

県内12市の公表について
ホームページでの公表状況（平成27年5月現在）

	仙台市	塩竈市	気仙沼市	名取市	角田市	多賀城市	岩沼市	登米市	栗原市	東松島市	大崎市
普通会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市全体	○										
全体連結	○	○	○	○					○		

未公表 白石市

⑧今後の予定及び施行予定年月日

庁議報告後、ホームページ公表予定。
以降、毎年、前年度決算に基づく財務書類4表を作成し公表する。

⑨その他

